

## 医療救護について

### 国体・大会に参加される方へ

#### 会場で負傷・発病したとき

- ▶開・閉会式会場および各競技会場には救護所を設置しています。
- ▶救護所では原則として応急手当のみを行います。
- ▶治療が必要な場合は、最寄りの医療機関を紹介するか、救急搬送を要請します。
- ※救急自動車による救急搬送の場合を除き、交通費は自己負担となります。
- ▶医療機関を受診する場合、「保険証」と、救護所で交付する「処置記録兼診療依頼書※」（会場地市町により名称が異なる場合があります）を医療機関に提出してください。また、受診の際は、監督等関係者の付き添いをお願いします。

#### ※「処置記録兼診療依頼書」

救護所利用者の症状や救護所等での処置内容等を実行委員会または会場地市町実行委員会から医療機関に伝達し、診察をお願いする書類です。

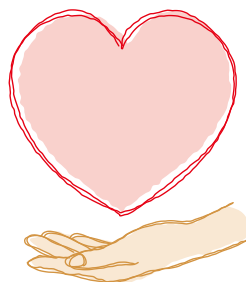
#### 宿舎で負傷・発病したとき

- ▶監督等関係者に連絡の上、宿舎に申し出てください。宿舎では、医療機関を紹介するか、救急搬送することになっています。

### 宿舎の方へ

#### 傷病者発生時の取扱い

- ▶大会参加者が宿舎で負傷または発病したときは、最寄りの医療機関（会場地市町実行委員会から事前に示された医療機関がある場合には、当該医療機関）を紹介してください。
- ▶状況に応じて、119番で救急搬送を要請してください。
- ▶受診の際は、関係者等の付き添いをお願いします。
- ▶上記により取り扱った場合は、速やかに（夜間の場合は発生の翌日に）電話等で会場地市町実行委員会に連絡してください。



## 各種情報について

### 医療情報ネット

救急車を呼ぶほどでもないが医療機関に行きたいとき、最寄りの受診可能な医療機関を案内します。

- 福井県：医療情報ネットふくい  
<http://www.qq.pref.fukui.jp/qqport/kenmintop/>
- 石川県：石川県医療・薬局機能情報提供システム  
<http://i-search.pref.ishikawa.jp/>
- 静岡県：医療ネットしずおか  
<http://www.qq.pref.shizuoka.jp/qq22/qqport/kenmintop/>

### アンチ・ドーピングホットライン

ドーピングに関するご相談を受け付けます。  
氏名・年齢・性別・競技名・質問者の分類（医師・薬剤師・看護師・AT・コーチ・選手・その他）・商品名（フルネームで正確に）・電話番号をお知らせください。

#### 2018福井しあわせ元気国体期間中（9/9～9/17、9/25～10/9）

- ▶Gmail（24時間対応）2018doping@gmail.com

※本アドレスより返信いたします。  
※受信拒否設定されている場合は解除願います。



読み込めない場合はお手数ですがメールアドレスをご入力ください。

- ▶FAX：0776-61-6561  
※24時間受け付けますが、回答は平日9:00～15:30となります。
- ▶電話：0776-61-6566  
※平日9:00～17:00

一般社団法人 福井県薬剤師会

## 衛生対策について

かぜや下痢などの原因となる病原体の感染に気づかず、国体期間中に発症してしまう場合もあります。普段からうがい・手洗いなどを心がけ、会場での感染も予防しましょう。



# 宿泊・医療救護のしおり

第73回国民体育大会／第18回全国障害者スポーツ大会

織りなそう力と技と美しさ

# 福井しあわせ元気国体2018



「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会  
実行委員会事務局

〒910-0004 福井県福井市宝永2丁目4-10 宝永分庁舎2階  
福井県 国体推進局 施設調整課

TEL：0776-20-5057 FAX：0776-20-5058

# 宿泊について

※本しおりの宿泊に関わる内容は、第73回国民体育大会（福井県）宿泊要項による。また、報道員はそれに準ずる。

## 1 宿泊料金

①選手・監督、都道府県本部役員、競技会役員、競技役員および視察員

(単位：円)

対象者	価格帯	1泊2食	素泊り	1泊朝食	1泊夕食	
選手・監督	A	4,320 (税抜4,000)	3,024 (税抜2,800)	3,456 (税抜3,200)	3,888 (税抜3,600)	
	B	4,860 (税抜4,500)	3,456 (税抜3,200)	3,888 (税抜3,600)	4,428 (税抜4,100)	
	C	5,400 (税抜5,000)	3,780 (税抜3,500)	4,320 (税抜4,000)	4,860 (税抜4,500)	
	D	5,940 (税抜5,500)	4,212 (税抜3,900)	4,752 (税抜4,400)	5,400 (税抜5,000)	
	E	6,480 (税抜6,000)	4,536 (税抜4,200)	5,184 (税抜4,800)	5,832 (税抜5,400)	
	F	7,020 (税抜6,500)	4,968 (税抜4,600)	5,616 (税抜5,200)	6,372 (税抜5,900)	
	G	7,560 (税抜7,000)	5,292 (税抜4,900)	6,048 (税抜5,600)	6,804 (税抜6,300)	
	H	8,100 (税抜7,500)	5,724 (税抜5,300)	6,480 (税抜6,000)	7,344 (税抜6,800)	
	I	8,640 (税抜8,000)	6,048 (税抜5,600)	6,912 (税抜6,400)	7,776 (税抜7,200)	
	J	9,180 (税抜8,500)	6,480 (税抜6,000)	7,344 (税抜6,800)	8,316 (税抜7,700)	
	都道府県選手団本部役員	K	9,720 (税抜9,000)	6,804 (税抜6,300)	7,776 (税抜7,200)	8,748 (税抜8,200)
		L	10,260 (税抜9,500)	7,236 (税抜6,700)	8,208 (税抜7,600)	9,288 (税抜8,600)
	競技会役員	M	10,800 (税抜10,000)	7,560 (税抜7,000)	8,640 (税抜8,000)	9,720 (税抜9,000)
	競技役員	N	11,340 (税抜10,500)	7,992 (税抜7,400)	9,072 (税抜8,400)	10,260 (税抜9,500)
	視察員	O	11,880 (税抜11,000)	8,316 (税抜7,700)	9,504 (税抜8,800)	10,692 (税抜9,900)
		P	12,420 (税抜11,500)	8,748 (税抜8,100)	9,936 (税抜9,200)	11,232 (税抜10,400)
		Q	12,960 (税抜12,000)	9,072 (税抜8,400)	10,368 (税抜9,600)	11,664 (税抜10,800)
R		13,500 (税抜12,500)	9,504 (税抜8,800)	10,800 (税抜10,000)	12,204 (税抜11,300)	
S		14,040 (税抜13,000)	9,828 (税抜9,100)	11,232 (税抜10,400)	12,636 (税抜11,700)	
T		14,580 (税抜13,500)	10,260 (税抜9,500)	11,664 (税抜10,800)	13,176 (税抜12,200)	
U		15,120 (税抜14,000)	10,584 (税抜9,800)	12,096 (税抜11,200)	13,608 (税抜12,600)	
V		15,660 (税抜14,500)	11,016 (税抜10,200)	12,528 (税抜11,600)	14,148 (税抜13,000)	
W		16,200 (税抜15,000)	11,340 (税抜10,500)	12,960 (税抜12,000)	14,580 (税抜13,500)	

(注)宿泊料金にはサービス料・消費税が含まれます。  
入湯税は、課税対象施設で、宿泊料金とは別途徴収されます。

②報道員およびその他大会関係者

上の表によらず、1泊朝食で宿泊施設の定める金額

### ◆欠食控除

朝食・夕食の取消しは下記の日時までにご連絡ください。申し出期間以降は取消申請を行っても、欠食控除は出来ません。

	朝食欠食	夕食欠食
申し出期間	前日の12時まで	

## 2 宿泊料金適用期間

	競技期間	国体料金適用期間
会期前	平成30年 9月 9日(日)～平成30年 9月17日(月)	平成30年 9月 5日(水)～平成30年 9月17日(月)
自転車(トラック)	平成30年 9月25日(火)～平成30年 9月29日(土)	平成30年 9月21日(金)～平成30年 9月29日(土)
本大会期	平成30年 9月29日(土)～平成30年10月 9日(火)	平成30年 9月25日(火)～平成30年10月 9日(火)

(注)チェックイン15時からチェックアウト翌日の10時まで

## 3 宿泊料金の精算

宿泊申込時に決定した宿泊責任者が、宿泊精算確認書で支払額を確定し、原則として現地で現金精算とする。

## 4 宿泊取消料 (%)

宿泊取消しの申出期間	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	
宿泊予定日の8日前間から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	素泊りまたは欠食 で申し込んだ場合は、 その料金(税抜) を宿泊料金とする
宿泊予定日の3日前間から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の100%	

(注)取消料に消費税はかかりません。  
取消料も宿泊料金と合わせて現地で現金精算とする。

競技敗退による取消し(負け帰り)および荒天等による競技会期短縮の決定後における選手・監督特例

宿泊取消しの申出期間	宿泊取消料	備考
敗退日当日または 会期短縮決定後の当日	宿泊料金(税抜)の100%	素泊りまたは欠食 で申し込んだ場合は、 その料金(税抜) を宿泊料金とする
敗退日翌日以降または 会期短縮決定日の翌日以降	不要	

選手・監督以外の都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員、報道員は特例の対象ではありません。

特例の適用は競技敗退決定後、または荒天等による競技会期短縮決定後、適用が可能となります。

選手・監督であっても、宿舎に申し出がない場合は特例が適用されませんので、必ず申し出を行ってください。

競技敗退後であっても、日程の変更がない競技は特例の対象となりません。

宿泊に関する問い合わせ先

**福井国体合同配宿センター**

**TEL : 0776-63-6190 / FAX : 0776-63-5818**

## 取消料早見表 (%)

		宿泊日 9月														
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
		競技期間														
取消し日	8月	27														
		28	20													
		29	20	20												
		30	20	20	20											
		31	20	20	20	20										
		1	20	20	20	20	20									
		2	50	50	50	50	20	20								
	3	50	50	50	50	20	20	20								
	4	50	50	50	50	20	20	20	20							
	5	100	50	50	50	20	20	20	20	20						
	6		100	50	50	20	20	20	20	20	20					
	7			100	50	50	20	20	20	20	20	20				
	8				100	50	50	20	20	20	20	20	20			
	9					100	50	50	20	20	20	20	20	20		
	10						100	50	50	20	20	20	20	20		
	11							100	50	50	20	20	20	20		
	12								100	50	50	20	20	20		
13									100	50	50	20	20			
14										100	50	50	20			
15											100	50	50			
16												100	50			
17													100			



		9月										10月									
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
取消し日	9月	12																			
		13	20																		
		14	20	20																	
		15	20	20	20																
		16	20	20	20	20															
		17	20	20	20	20	20														
		18	50	50	20	20	20	20													
		19	50	50	20	20	20	20	20												
		20	50	50	50	20	20	20	20	20											
		21	100	50	50	50	20	20	20	20	20										
		22		100	50	50	20	20	20	20	20	20									
		23			100	50	50	20	20	20	20	20	20								
		24				100	50	50	20	20	20	20	20	20							
		25					100	50	50	20	20	20	20	20	20						
	26						100	50	50	20	20	20	20	20	20						
	27							100	50	50	20	20	20	20	20	20					
	28								100	50	50	20	20	20	20	20	20				
	29									100	50	50	20	20	20	20	20	20			
	30										100	50	50	20	20	20	20	20			
	1											100	50	50	20	20	20	20	20		
	2												100	50	50	20	20	20	20		
3													100	50	50	20	20	20			
4														100	50	50	20	20			
5															100	50	50	20			
6																100	50	50			
7																	100	50			
8																		100			
9																			100		

## 宿泊変更・取消しの注意事項

- やむを得ない理由がある場合を除き、**宿泊の変更・取消しは認められません。**競技敗退後等を除き、理由なく宿泊の取り消しを行った場合、実施要項の定めにより**大会への参加が認められない場合があります。**
- 変更・取消しの申し出がないまま宿泊が無い場合の取消料は宿泊料金(税抜)の全額とする
- 取消料は、取消した泊数に関わらず1泊分とする
- チェックイン前の変更・取消しは合同配宿センターで受け付けます。宿泊申込み代表者がインターネット上の『宿泊申込システム』で変更・取消しを行ってください。
- チェックイン以降の変更・取消しは、宿泊責任者が宿泊施設に直接ご連絡ください。
- 宿泊の変更・取消し申し出の効力の発生時期は以下のとおりです。
  - ①入宿前はインターネット上の『宿泊申込システム』で合同配宿本部が受信した日時とします。ただし、インターネットシステムの異常等により、変更・取消の申し出が困難な場合は、FAXまたはメール等で合同配宿本部に到達した日時とします。
  - ②入宿後は宿舎への申し出があった日時とします。